

市長への手紙等の公表

1. 受付年月日 令和4年12月8日

2. 件名 物価高騰における子育て家庭への支援について

3. 意見・要望等の要旨

物価高が止まらない中で、他県や千葉県内の市では子育て家庭への支援など多くの政策が実施されている。東金市ではそういった支援の予定はあるか。

4. 回答要旨

本市における物価高騰対策として、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、1世帯につき5万円の給付金（電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）を特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象として支給しています。対象となる世帯はお子さんのいらっしゃる世帯を含め、約6,000世帯（見込み）です。

また、子育て世帯への市の独自施策としては、保育施設・事業を利用する就学前児童（3歳児～5歳児）の保護者を対象とした、給食費の保護者負担額（8月分から令和5年1月分まで）を補助する支援や、幼稚園、小中学校に通う保護者を対象とした、給食費（9月分から令和5年2月分まで）の補助を実施しているところです。

なお、すべての子育て世帯を対象として一律に給付金等を支給する支援を行う予定は、現在のところありません。

それ以外の支援としては、様々な要因により経済的に困窮されている世帯の中学2年生と3年生を対象として、高等学校等への進学に必要な基礎学力の向上のための学習支援を実施するなどしております。

5. 担当課

社会福祉課

子育て支援課